平成30年8月から

										平成30	年8月から	
	ご利用	者の介護度	要介護 1	要介護	2	要介護	3	要介護	4	要介護	5	
基本的に係る費用	・サービス利用料金(単位)		557	625		695		763		829		
	・サービス提供体制加算 I (単位) 注 1		18									
	・看護体制加算 I (単位)		4									
	・ 夜勤職員配置加算 (単位)		13									
	・栄養マネジメント加算 (単位)		14									
	・ 口腔衛生管理体制加算 (単位) 注 2		1									
	・介護職員処遇改善加算 (単位) ※1		50	56		62		67		73		
	合計 単位		657		731		807		880		952	
	上記、合計単位を自己負担額に換算(1単位は10.14円): (円)		1割負担額 66	, , ,	742	1割負担額	819	1割負担額	893	1割負担額	966	
			2割負担額 1,33		1, 483	2割負担額	1,637	2割負担額	1, 785	2割負担額	1, 931	
			3割負担額 1,99		2, 224	3割負担額	2, 455	3割負担額	2, 677	3割負担額	2,896	
			1,00	J OHALA	2, 221	個 室	1, 150	OHALL	2,011	の日久に成	2,000	
		・第3段階	個 室 1,150									
	・居室に係る自己負担額(円)	<ul><li>・第2段階</li></ul>	個 室 420									
		<ul><li>・第1段階</li></ul>	<u>10                                   </u>									
	・		1,380									
		· 第 3 段階	650									
	・食費に係る自己負担額(円)	・第2段階	***									
		300										
		居室の形態 (押)(株)										
		·第4段階(標準)	3, 197	3, 27		3, 349		3, 42		3, 496		
	・1日あたりに係る費用(円)	·第4段階(2割負担)	3, 863	4, 0		4, 16		4, 31		4, 461		
	// + 1.46	·第4段階(3割負担)	4, 529	4, 75		4, 98		5, 20		5, 426		
	《基本的費用の概算》	・第3段階	2, 137	2, 2		2, 28		2, 36		2, 436		
		・第2段階	1, 477	1, 5		1, 62		1, 70		1,776		
		・第1段階 入所日から30日以内の期間。30日以上の入院後の再入所も同様。	1, 287	1, 36	02	1, 43	9	1, 51	.3	1, 58	36	
該当する場合に係る費	・初期加算 (単位)	30										
	<ul><li>・入院・外泊時費用 (単位)</li></ul>	700000000000000000000000000000000000000										
	<ul><li>日常生活継続支援加算(単位)</li></ul>											
	777 Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z	(単位) 医師の指示に基づく療養食を提供したとき、1食ごとに算定。 6										
	<ul><li>経口移行加算 (単位)</li></ul>	医師の指示に基づき、経口摂取のための栄養管理を行ったとき。 郷瘡発生リスクに対し褥瘡管理を実施したとき。3か月に1回	28									
	・褥瘡マネジメント加算(単位)	10										
	・低栄養リスク改善加算(単位)	300										
	・看取り介護加算1 (単位)	144										
	・看取り介護加算 2 (単位)	死亡日の前日及び前々日。	680									
	・看取り介護加算3 (単位)	死亡日。	1, 280									
用	※介護職員処遇改善加算(単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対しても算定されます。	「該当する場合に係る費用」の合計単位 × 83/1,000 (8.3%) が、「※1」に加算されます。									
	1か月(30日)に係る費用		要介護 1	要介護	2	要介護	3	要介護	4	要介護	5	
	《基本的に	個室	個	· <u>~</u>		<u> </u>	個	<del></del>	個	室		
	《本件》(	・第4段階(標準)	95, 897	98, 1		100, 4		102, 6		104, 8		
		・第4段階(2割負担)	115, 895	120, 3		124, 9		129, 4		133, 8		
		・第4段階(2割負担) ・第4段階(3割負担)	135, 892	142, 6		149, 5		156, 2		162, 7		
	自己負担額(円)	· 第4校階 (3間貝型)	64, 097	66, 3		68, 64		70, 88		73, 0		
		<ul><li>・第2段階</li></ul>	44, 297	46, 5		48, 84		51, 08		53, 2		
		・第1段階	38, 597	40, 8		43, 14		45, 38		47, 5		
<u> </u>		予日权陌		•				•		•		
理美容サービス(実費)の価格表(円:税込み)			調髪		顔そり	顔そりの		毛染め(調		パーマ(調		
1	在天石 / こハ (天)	1,500	1, 80	00	500		3, 80	0	4, 20	00		

- 注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変ります。(介護福祉士が6割以上の場合は18単位、5割以上6割未満の場合は12単位になります。)
- 注2 口腔衛生管理体制加算のみ、一月単位の算定(30単位)になります。この加算以外の全てが、1日単位での算定になりますので、上記料金表では、便宜上「1単位」で記載してあります。
- ※1「基本的に係る費用」の介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。
- ※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。
- ※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。
- ※「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。